

2020年2月27日

課外活動をする部員の皆さんへ

成蹊大学

新型コロナウイルスによる感染症については、全国的に感染源や感染経路が判明していない症例が増えてきており懸念しているところですが、学生の安全を第一に考え、春休み期間中（～3/22）の課外活動については下記のとおりとします。

1. クラブ・団体等の合宿・遠征試合を禁止します。ただし戸田艇庫での漕艇部の活動、八景島合宿所等でのヨット部の合宿は別途個別に学生部に相談してください。
2. 屋内空間での一般来場者が参加する公演・講演等を禁止します。
3. 団体として行う飲食（卒業コンパなど）を伴う会合は禁止します。
4. 通いで行う日常的な課外活動は下記5に挙げた事項を徹底することで許可しますが、換気設備が充分ではない施設（4号館ホール・音楽練習室など）の使用は禁止します。
5. 感染症対策として下記の事項を励行してください。
  - ① 流水と石鹸による手洗いを頻回に行うこと。
  - ② 下記症状がある場合は、活動に参加しないこと。
    - ・37.5℃以上の発熱
    - ・強いだるさ（倦怠感）
    - ・息苦しさ（呼吸困難感）
    - ・咳
    - ・のどの痛みまた上記のような風邪症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続くような場合は、「帰国者・接触者相談センター」を検索し、最寄りの保健所等を確認してから連絡をしてください。
  - ③ 登下校の移動時など、人が多く集まる場所を通らざるを得ない場合はマスクを着用すること。
  - ④ 咳をする場合は口や鼻をティッシュで覆う等の咳エチケットを守ること。
  - ⑤ 消毒用アルコールが設置されている場所では使用し手指消毒に努めること。
  - ⑥ 屋内で課外活動を実施する際は、窓開けなどの換気に努めること。
  - ⑦ 飲料の回し飲みやタオルの共用はしないこと。

なお今後の状況に応じて大学としての新たな指示を出すことがありますので、配信される情報には十分注意してください。

この件に関する問い合わせ先

課外活動については学生部 TEL：0422-37-3806

Mail：gakuse@jim.seikei.ac.jp

感染症については大学保健室 TEL：0422-37-3518

Mail：hoken1@jim.seikei.ac.jp